

農業者年金の現況届は忘れずに!!

現況届は、農業者年金を受給するために必要な毎年の手続きです。

農業者年金の経営移譲年金や農業者老齢年金を受給されている方は、現況届を必ず農業委員会に提出してください。



※受け付けは、農林課・各総合支所産業担当課（河南地区は農業委員会）

届く時期は…

現況届の用紙は、5月末日ごろに直接受給権者ご本人あてに送っています。

提出時期は…

現況届は、6月1日から6月30日までに提出してください。

提出を忘れると…

現況届の提出がないときは、11月の支払いから現況届が提出されるまでの間、年金の支払いが差し止められますのでご注意ください。

①経営移譲年金・特例付加年金を受給している方

受給権者ご本人が、農地等を取得するなどして農業を再開していないこと（初めて現況届を提出される方は、農業所得の申告などの諸名義が経営移譲の相手方に変更していること）などを確認の上、現況届に署名・記入して6月1日から6月30日までの間に提出し内容の確認を受けてください。

（※）支給停止事由については、現況届の裏面をご確認ください。

②農業者老齢年金を受給している方

受給権者ご本人が、現況届に署名・記入して6月1日から6月30日までの間に農業委員会に提出してください。

（注）上記①または②において、受給権者ご本人が署名・記入をすることが困難な場合は、代理人（親族など）が署名・記入を行ってください。

☎ 農業委員会事務局 ☎72-2004（河南農村環境改善センター内）

浄化槽の適正な維持管理を!

浄化槽は保守点検と清掃を定期的にを行うとともに、法定検査を受けることが浄化槽管理者に義務付けられています。日ごろから適正な維持管理をお願いします。

浄化槽の保守点検を行うことのできる市内の業者は左記のとおりです。点検内容などについては業者にご相談ください。

業 者 名	電話番号
(協)石巻浄化槽管理センター	93-4521
(有)おしかオーエムシー	45-2139
石巻環境サービス(株)	96-6420
(有)宮城環境システム	21-7555
清美総合管理(鈴木清夫)	24-3383
(有)高橋設備	58-2326
(有)河北浄化槽管理事務所	62-4153
(株)ピー・エム設備企画	75-2905
(株)高橋施工	62-10027
(有)グリーンサービス	61-1088
(有)相沢住設	67-3066

※市外の業者については、お問い合わせください。
☎ 下水道管理課（内線374）

「堤防の刈草」と「流木」をお譲りします

北上川、旧北上川、江合川の堤防除草で発生する刈草と北上川に漂着した流木を無料で提供します。

条 件

・現地での引き渡しとなりますので、ご自分で運搬できる方

◇刈草（刈取時期6月上旬～7月下旬および9月上旬～10月下旬）は梱包した状態でお渡しします。（芝の他に多種の草が混じっています）

◇流木は、引渡し場所で、ご希望のサイズへ裁断します。
※引き取り後の刈草へのクレームはご遠慮ください。

☎ 北上川下流河川事務所飯野川出張所 ☎62-3102
または、涌谷出張所 ☎0229-42-2317



排水設備等工事指定店が増えました

4月1日付けで4社が新たに指定され、23社となりました。

(株)シマタ設備	96-3208
鹿妻南二丁目	96-3208
(有)藤原設備	76-3394
七ヶ浜町汐見台丁目022	357-3889
(株)志田工務店	76-3529
桃生町神取	76-3529
黒沢配管工業	76-3394
桃生町中津山	76-3394

☎ 下水道管理課（内線379）

おわびと訂正

市報5月号12ページに掲載した「木造住宅耐震診断・木造住宅耐震改修工事」助成事業および危険ブロック塀等除却事業の募集内容に誤りがありましたので、おわびして訂正します。

・木造住宅耐震診断助成事業 予定募集戸数 100戸 → 正 90戸
・木造住宅耐震改修工事助成事業 募集期間 5月7日(水)～(平成21年)2月までに工事が完了するもの

予定募集戸数 50戸 → 正 35戸
誤 1㎡当たり40,000円
正 1㎡当たり4,000円

・危険ブロック塀等除却事業 補助金額 1㎡当たり40,000円
誤 1㎡当たり4,000円
正 1㎡当たり4,000円
☎ 建築指導課内線541・542・543

企業誘致助成金制度

市では、産業の振興と雇用の拡大を図るため、拠点地区においては、産業業務施設、その他これに類する施設を、拠点地区以外の地区においては、物の製造・加工もしくは修理、サービスの提供または試験研究に使用する施設を新設・増設・移設した場合、その要件により助成しています。

助成が受けられる施設

助成内容	対象企業者	業種	地域区分
（企業立地助成金） 対象経費・投下固定資産に課された固定資産税 助成額：固定資産税額と同額 限度額：なし 交付期間：5年間 （※資本金300億円を超える企業の「増設」における企業立地助成金の額は、当該増設に係る固定資産税額の3分の1以内、年間5,000万円を上限とする。）	①新設の場合 投下固定資産額 5千万円以上 ②増設の場合 投下固定資産額 2千万円以上 ③移設の場合 投下固定資産額 3千万円以上	・拠点法に規定する産業業務施設、その他これに類する施設	拠点地区 石巻市（石巻市トモロヒビジネスタウン） 拠点地区以外 市内全域（石巻市トモロヒビジネスタウンを除く）
（緑化推進助成金） 対象経費・事業所等の敷地面積が3,000㎡以上で敷地面積の10%以上の緑化に要した経費 助成額：緑化経費の30%相当額 限度額：500万円（年間） 交付期間：1回限り	①新設の場合 ・大企業者 投下固定資産額 5億円以上 常用従業員 25人以上 ・中小企業者 投下固定資産額 5千万円以上 常用従業員 10人以上 （うち新規10人以上） ②増設の場合 ・大企業者 投下固定資産額 5億円以上 常用従業員 10人以上 ・中小企業者 投下固定資産額 2千万円以上 常用従業員 5人以上 ③移設の場合 ・中小企業者 投下固定資産額 3千万円以上 常用従業員 5人以上	・製造業・情報サービス業・倉庫業・道路運送業・旅館及びホテル・博物館・美術館・動物園・植物園・水族館・自然学研究所・遊園地（テーマパークを除く）・自動車整備業・機械修理業・電気機械器具修理業	
（水道料金助成金） 対象経費・特定地域（工業専用地域）に新設等を行った後、営業用に供した水道料金 助成額：水道料金の30%相当額 限度額：500万円（年間） 交付期間：5年間			

申請時期 事業所などの業務を開始する日の30日前まで
 申・團 企業立地推進課（内線619）

産業創造助成金制度

産業の振興と雇用の拡大を図るため、本市において創造的事業を行う事業者の方に対して助成金を交付しています。

対象事業・区分	助成額
人材育成事業	対象経費の1/2以内 （交付限度額50万円）
研究開発事業	対象経費の1/2以内 （交付限度額250万円）
情報提供事業	対象経費の1/2以内 （交付限度額50万円）
業務支援事業	対象経費の1/2以内 （交付限度額50万円）

対象者
 (1) 市内に事務所または事業所を有する中小企業者、個人事業者。
 (2) 東松島市または女川町に事務所または事業所を有する中小企業者、個人事業者で(1)の者と共同して対象事業を行うものの代表者。
 (3) 市外（東松島市または女川町を除く）に事務所または事業所を有する中小企業者、個人事業者であって、支店、営業所などを市内に有しており(1)の者と共同して対象事業を行うものの代表者。

受付期間

随時。ただし、事業着手日の30日前までに申請書を提出していただく必要があります。

申・團 企業立地推進課（内線619）

東北電力シリーズ 石巻市合併3周年記念事業

2008プロ野球イースタンリーグ公式戦

東北楽天ゴールデンイーグルス

vs 千葉ロッテマリーンズ

とき 6月7日(土)
 試合開始 午後1時



ところ 石巻市民球場
 （総合運動公園内）

※前売り券をお買い求めの方は、下記までお問い合わせください。

河北新報社販売部 ☎022-211-1304
 総合体育館 ☎95-8998
 文化センター ☎94-2811

6月23日(月)～29日(日)

「男女共同参画週間」です

平成20年度の標語 「わかちあう 仕事も家庭も喜びも」

「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日を踏まえ、その目的、基本理念を国民に理解してもらうために設置されたものです。

市では男女共同参画週間中、図書館に「男女共同参画コーナー」を開設しますので、ぜひ、ご覧ください。

☎ 男女共同参画推進室（内線608・600）

男女共同参画 イラスト・まんがコンクール作品募集

家庭や職場などで、男女共同参画に関する「男だから…、女だから…」といったことなどをイラストやまんがにしてください。

◇募集期間 5月1日(内)～6月30日(月)〔必着〕
 ◇応募資格 県内に在住、通勤、通学している方
 ◇応募方法 A4判用紙一枚につき一作品
 作品の裏面にタイトル、作品のコメント(100字以内)、氏名(フリガナ)、郵便番号、住所、電話番号、年齢、職業(学校名、学年)を記入してください。

申・團 県環境生活部男女共同参画推進課
 「男女共同参画イラスト・まんがコンクール」係
 〒980-8570 (住所不要) ☎022-211-2568 FAX022-211-2392